

山 広報 令和2年(2020)

4 月号 No.754

きなりの郷とは…純粋、素朴、まざりけのないと言った意味で、「本物の暮らしのある村」という願いを込めた言葉です。

きなりの郷

下北山



中学校 第56回卒業証書授与式

令和2年度 施政方針

3月9日に開催された、令和2年第1回村議会定例会において、南村長は令和2年度における施政方針について、次のとおり説明しました。

本日、令和2年3月下北山村議定会定例会の開会にあたり、新年度の施政方針と主要施策の概要等についてご説明申し上げ、議員各位並びに村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルスの感染が、世界中に拡大しています。日本国内でも毎日のように新たな感染者が確認されており、行事やイベントの中止、学校の臨時休校、経済活動の縮小等、国民生活にも大きな影響が出ています。

本村の対応については、村主催の行事・イベントの中止や延期を決定するほか、国の要請に基づき小中学校では、3月5日から春休

みまでの臨時休校を行なっています。

国の基本方針や県の指導のもと、村民の皆さんの安全・安心を最優先に、感染防止に必要な対策に取り組んでまいります。村民の皆さんにおかれましては、手洗いうがいの励行等、感染予防に努めていただき、正しい情報に基づいた冷静な対応をお願い申し上げるとともに、一日も早い収束を望むところであります。

今年は、オリンピックイヤーであります。昨年末には新国立競技場が完成披露され、準備も大詰めを迎えているところです。

そして今年の干支は、「庚子（かのえ・ね）」の年であり、始まりの意味を持つ「子（ね）」と、力強さをイメージする「庚（かのえ）」が合わさり、庚子の年は「変化の多い年」とも言い表されています。「良い変化」の年となることを願いつつ、職員とともに「ワンチーム」となり、様々なことにチャレンジしていきたいと考えています。

さて、2018年3月に米国の

通商法に基づく対中経済制裁措置の発動が発表されたことをきっかけに、経済規模が世界第1位の米国と、第2位の中国との経済大国同士が互いに追加関税をかける貿易摩擦が激化していた折、本年1月15日、貿易交渉において休戦協定となる「第一段階」の合意署名に達し、追加関税のかけ合いにひとまず歯止めが掛かったのもつかの間、時を同じくして本年1月、中国武漢市を中心に発生した新型コロナウイルスの感染拡大で、世界経済の先行きに不安が高まっており、国内外の経済に大きな影響が出ています。

このように国内外において不透明感が増す中、2月28日に国の令和2年度予算案が衆議院本会議を通過し、年度内に成立見込みとなりました。一般会計予算案の総額が102兆6千580億円と8年連続で過去最大となったほか、当初予算としては19年度に引き続き100兆円の大台を超えています。

令和2年度当初予算について

令和2年度は、「第2期下北山村地方創生総合戦略」の初年度となります。平成27年10月に策定した「第1期下北山村地方創生総合戦略」の重点施策を引き続き推進することを基本としながらも、各種施策の検証結果を踏まえ、かつ国の政策を取り入れながら今後5年間の「第2期下北山村地方創生総合戦略」に取り組んでいきます。

そして、これらを土台として、活力ある村づくり、高齢者の皆様には安心して暮らせる村づくりを目指し、村民の皆様と行政が手を携えて、「住みたい、住んで良かった」、「行きたい、行って良かった」と思っていただけ村づくりに全力で取り組むとともに、本年6月には保・小・中合同校舎が完成し、9月には中学校が新校舎に移転し授業が始まります。併せて、旧校舎の解体及びグラウンド整備やプール整備が始まりますことから、令和2年度予算編成に当たっては、全ての分野において効率的な事業執行を意識して予算編成に



取り組みました。

そのための予算として、本村の令和2年度当初予算案は、一般会計24億6千900万円で、前年度比1億1千500万円、約4.5%の減となっております。

特別会計7会計の合計は、5億7千702万3千円で、前年度比560万4千円、約0.96%の減となっております。

一般会計と特別7会計合計では、30億4千602万3千円で、前年度比1億2千60万4千円、3.8%の減となっております。

まず歳入において、村税では固定資産税と軽自動車税で約2百万円の増収、地方譲与税の森林環境譲与税が前年度より約1千万円の増でございます。国県支出金では昨年に引き続き地方創生関連の交付金等を見込んでおりますが、前年度計上しておりました災害復旧等（前鬼線）の補助金の減額もあり、国県支出金につきましては減少しております。

また、歳入比率の一番大きな地方交付税は、前年度予算と比較し3千万円を増額計上しております。

す。増額の要因としては、新年度に地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して算定される「地域社会再生事業費（仮称）」の創設が主な要因でございます。

歳出につきましては、令和元年度から着工している保・小・中合同校舎建設の本体工事や新年度に実施する中学校の旧校舎の解体及びグラウンド整備、プール整備やインフラ投資等のため、前年度と同様に多額の費用が必要となります。それに伴い、基金からの繰り入れと村債の発行額も前年度と同様に大きくなっております。

なお、村債については、財政負担を軽減するため、後年度に財政措置のある過疎債や辺地債等、交付税算入率の高い有利な村債の発行を主に見込んでおります。

森と生きる「仕事づくり、ものづくり、わびぐわい」について

◆地域資源を活かした林業の推進として、地方創生関連交付金と地域おこし協力隊制度を活用した自伐型林業を継続して展開し、持続

可能な林業を目指します。

また、平成30年度から再稼働した林産加工施設においては、本村の林業振興の拠点施設として、林産物の利用促進と雇用の場の確保を図るとともに、今後予定される公共施設建設等の木質化も推進し、村内で素材から加工、販売までの一連の流れをすべて完結する6次産業化を引き続き目指します。加えて、平成31年4月に制定された森林経営管理法に関連した、森林所有者に対するアンケート調査の結果を踏まえた、公的な森林管理の方法や森林所有者の相続等、困りごとについての相談会及び自伐型林業の施業フィードバックの確保等について、林政アドバイザリー委託業務を活用し推進します。

◆起業・就業支援では、平成29年度に整備した「コワーキングスペースBIYORI」については、引き続きテレワーク利用者の拡大とサテライトオフィスの誘致を進めるとともに、各種イベント等の実施により賑わい創出を図ってまいります。

また、「起業支援補助金」についても、令和元年度に1件活用していただき、令和2年度の開業を進めている方もいらっしゃいますので、引き続き村内起業に向けた取り組みを支援してまいります。

◆企業誘致支援事業として、平成28年度に、下北山むらコトアカデミー1期生が勤めている（株）リヴァと奈良県、下北山村との3者で「自分らしく生きるためのインフラづくりに関する連携協定」を締結し、3年間にわたり実証実験を行ってきたところですが、蓄積したデータ等の総合的判断の結果、（株）リヴァによる本村での事業所開設に向けての準備が進められていることから奈良県と共同で、村内での事業所開設の取り組みを支援するとともに、移住促進と地元雇用の拡大を目指します。

◆今年度から取り組んでいる地域特産品等のブランド力向上を図るための認定シールの普及、及び特産品冊子を活用しての販売促進を行うほか、ふるさと納税サイト「さとふる」の商品についても出品数を増やすなど、納税額の向上を目

指します。

◆獣害対策では、「有害獣防除柵設置補助金」、「獣害対策奨励補助金」及び担い手不足対策としての「猟銃免許取得補助金」も継続します。

また、熊の目撃情報も多く寄せられたことから、新たに「熊檻」を購入し危機対応能力の向上を図ります。

森に遊ぶ「もてなし、ふれあい、感動づくり」について

◆令和元年度に関係人口創出事業として、下北山むらコトアカデミー3期生が中心となって整備を進めている移住体験施設は、施設を整備するためだけではなく、建設を通じて多くの大学生、地域おこし協力隊員及び地域の人々に関わっていただきました。今後も単なる移住体験施設のみに留まらず、この施設を拠点とした地域の方々との生活交流体験も含め、継続した関係人口の創出に努め、地域全体を巻き込んだ移住促進の機運を高める取り組みを図っていき

ます。

また、下北山村にゆかりのある方に対しても、ふるさと納税をはじめとする各種事業と連動して地域に貢献いただける関係人口創出を目指します。

◆観光拠点であるスポーツ公園の活性化のための取り組みでは、奈良県において、令和2年度に新たに「スポーツ合宿誘致を中心とした拠点づくり（フットボールビレッジ構想）」として、合宿施設やグラウンド、道の駅などの整備を進めるための基本構想策定の予算措置を講じてくれています。今後とも県と連携しながらスポーツ公園の活性化を図っていきます。

また、老朽化した施設の改修・整備を順次進めており、水力発電交付金事業を活用し、キャンプ場センターハウスのバーベキュー施設の改築を行います。

森で育む「子どもの笑顔と きなりライフ」について

◆移住・定住の促進では、引き続き空き家の活用も含めて、専門機

関と協力して移住先の家の紹介と希望者とのマッチングを進めます。また、地域の空き家問題が深刻化する昨今、空き家等対策計画の策定に取り組み、村全体の空き家の把握と適切な管理や利活用について計画を進めていきます。併せて、移住・定住を促進するため、引き続き新築・空き家購入・改修の補助及び家賃補助を進めていきます。

◆結婚・出産・子育てを地域で支える村づくりについては、赤ちゃん誕生祝い金をはじめ、乳幼児の紙おむつ購入助成、チャイルドシート購入助成を引き続き実施します。母子保健事業についても、乳幼児健診や妊産婦検診、不妊治療や新生児聴覚検査費用の助成を引き続き実施します。

◆保育所の運営については、前年度から保育料は無料となり、保護者の負担軽減に繋がっております。引き続き早期保育・延長保育の実施や一歳児保育の受け入れ等、保育事業のより一層の充実・強化を図って子育て支援に努めます。

◆障害者福祉では、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の規定に基づき、障害者基本計画、障害児基本計画、障害者福祉計画の見直しの年となり、次期計画の策定を行います。

◆介護事業では、3年毎に見直して村の介護事業の方向性を示す介護保険事業計画（第8期）の策定を行います。

◆健康管理事業として、総合健診やがん検診、各種予防教室や相談会、各種予防接種等を引き続き実施するほか、禁煙外来の補助も希望者に行い、村民の健康管理に努めます。

◆高齢者支援では、高齢者の困りごと対策（交通空白地有償運送、草刈り、土曜朝市等）について、サポートきなりと連携して推進していきます。

◆いこいの郷では、入居者の方が利用する食堂のテーブルと椅子一式の入れ替えを行い、入居者の安全安心の確保に努めます。

◆歯科診療所関係では、昨年9月末から歯科医師不在であったとこ



る、奈良県立医科大学、吉野郡歯科医師会及び吉野保健所のご尽力のもと、新年度から新たに奈良県立医科大学口腔外科医師を派遣していただけることとなりました。診察については週1回（午前10時から午後3時まで）を予定しています。

◆教育分野においては、下北山村ならではの密度の濃い教育の実現を目指し、小学校においては引き続き複式学級解消と特別支援学級補助のための村費教員を配置します。

◆児童の放課後支援については、1年生から6年生を対象とした放課後児童クラブ（学童保育）を継続実施し、その他に放課後子ども教室として書道教室や英会話教室を開設します。

◆中学校においては、免許外教科解消のため村費教員を配置するとともに、夏休み、冬休み期間中に復習と受験勉強を目指した公設塾を開設します。

◆小・中学校の教育の質の向上を図る観点から、少人数におけるコミュニケーション能力不足を改善

するため、ICTによる遠隔教育への取り組みを充実し他校との交流を深めるほか、引き続き村費教育指導主事を配置し、若い教師の能力開発と、コーディネーターとして、小・中一貫教育へ向けての基盤づくりの調整と進展に努め、義務教育学校への移行を目指します。

◆児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減する支援対策としては、引き続き就学援助費や特別支援教育就学奨励費補助事業を実施します。併せて、高等学校進学者については奨学制度の継続や、県立寄宿舎や私立学校寮への入寮者支援として、寮費の一部を支援する奈良県立高等学校総合寄宿舎等入寮者支援を継続実施します。

◆現在建設中の合同校舎の小・中学校に、国の支援を受けて高速ネットワーク環境（校内無線LAN）の整備を行うとともに、国の計画に沿い令和2年度以降に全学年の児童・生徒に端末整備を進めることとしています。

併せて、令和2年6月には保小・中合同校舎が完成予定であ

り、中学校及び給食センターに於いては同年9月の開校及び業務移転を、小学校においては令和3年4月の開校を予定していることから、新校舎の各種内部設備等の整備を進めるとともに、学校教材等物品のスムーズな移動を支援することとしています。

◆安全な道づくりでは、村道池郷線、大小井ウノス線の災害防除工事の継続、上桑原地区の村道上桑原4号線の新設工事を継続して実施します。また、村道橋梁点検業務及び改修工事を継続して実施します。

◆林道では、四ノ川線とトボト谷線で環境保全工事を継続して実施するほか、トンネル点検業務も継続して実施します。

◆予算には現れていませんが、庁舎につきましては、平成29年10月に開催された産業建設常任委員会において、小学校を全面改築して移転するという事で一定のご理解を頂きましたが、その後の議員構成では新築も含めて検討すべきではないかとのご意見もあり、令和2年度において多くの皆

様のご意見を聞きながら財政的なことも含めて、新築及び改築のメリット・デメリットなど、様々な角度からの検討を重ねて、皆様の総意・合意が得られるように進めて参りたいと考えております。その他の診療所、教員住宅、公営住宅等の再整備についても、庁内で検討を重ねているところであります。

併せて、これも予算には現れていませんが、令和2年3月末に池原ダムが水利権更新期限を迎えることから、ダムに起因する様々な問題について村と関係機関が連携しながら、電源開発株式会社と今後の協議を続けることになっていきます。

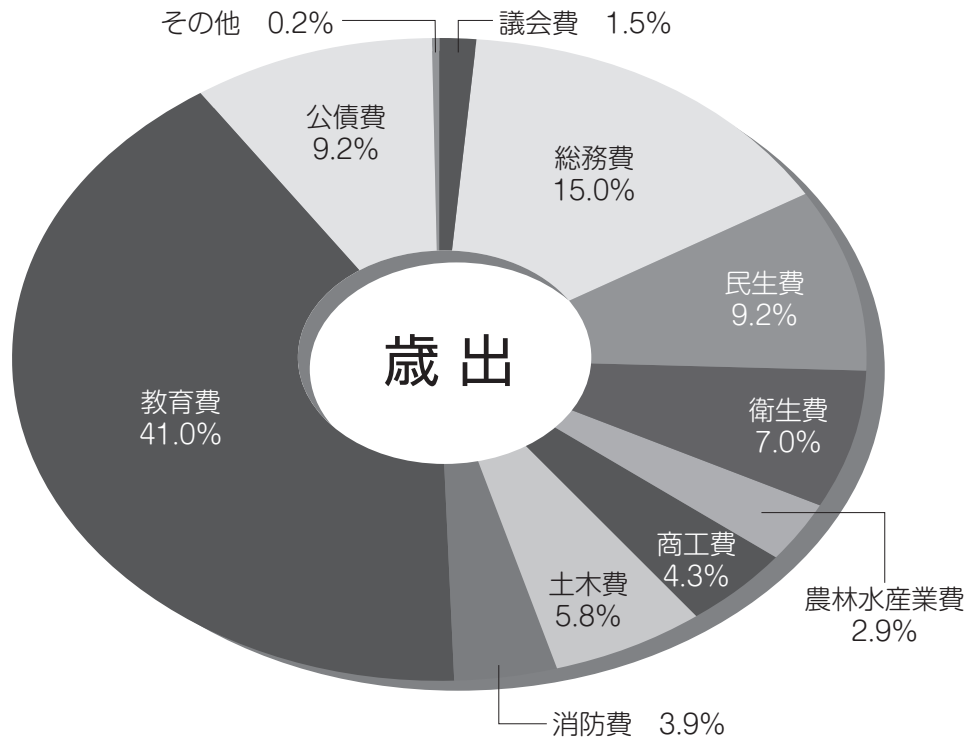




4,602万3千円(対前年度比3.8%減)

2年度当初予算の概要は次のとおりです。

円 (対前年度比4.5%減)



一般会計 (歳出・目的別)

(単位：千円)

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	その他	合 計
37,158	370,476	226,053	173,506	71,440	105,719	143,223	96,076	1,012,711	228,300	4,338	2,469,000

その他の内訳

労 働 費	予 備 費	計
100	4,238	4,338

一般会計 (歳出・性質別)

(単位：千円)

人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	普通建設事業費	公債費	積立金	投資及び出資金	貸付金	繰出金	予備費	合 計
397,863	309,009	14,384	36,702	230,638	1,022,464	228,300	23,681	0	1,540	200,181	4,238	2,469,000

基金の状況 (一般会計分)

(単位：千円)

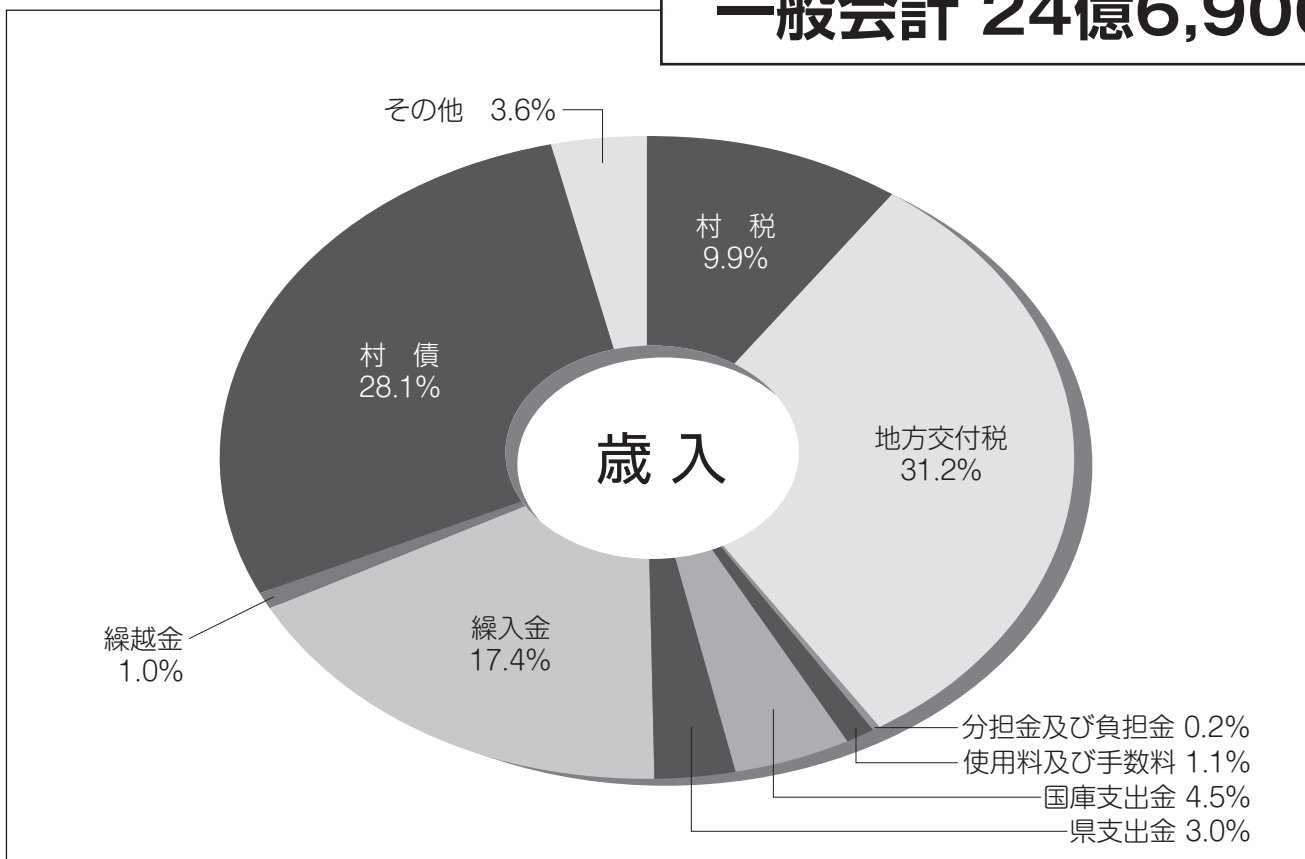
基金の名称	令和元年度末現在高(見込)	令和2年度末現在高(見込)	基金の名称	令和元年度末現在高(見込)	令和2年度末現在高(見込)
財政調整基金	1,789,412	1,366,773	公共施設基金	43,570	44,480
減債基金	108,123	108,198	消防団員特別出動等基金	60,376	60,726
庁舎建設基金	300,344	300,514	漁業施設基金	11,365	9,580
地域福祉基金(シルバー募金)	256,051	257,166	その他	44,869	61,944
			計	2,614,110	2,209,381



令和2年度 当初予算 総額30億

3月定例議会において承認された、令和

一般会計 24億6,900万



一般会計（歳入）

（単位：千円）

村 税	地方交付税	分担金及び負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	県支出金	繰入金	繰越金	村 債	その他	合 計
243,616	770,000	4,525	28,374	112,465	73,277	428,410	25,000	693,000	90,333	2,469,000

その他の内訳

地方譲与税	交 付 金	財産収入	寄 付 金	諸 収 入	合 計
32,067	23,020	12,932	4,001	18,313	90,333

※交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金
地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金

特別会計 5億7,702万3千円（対前年度比0.96%減）

（単位：千円）

	国民健康保険	診 療 所	簡 易 水 道	池の平公園	スポーツ公園	介 護 保 険	後期高齢者	合 計
R 2 年度	134,400	98,727	54,027	12,870	58,739	195,083	23,177	577,023
R 1 年度	177,329	89,414	46,291	13,458	48,813	185,410	21,912	582,627
差 額(千円)	▲ 42,929	9,313	7,736	▲ 588	9,926	9,673	1,265	▲ 5,604
前年度比(%)	▲ 24.21	10.42	16.71	▲ 4.37	20.33	5.22	5.77	▲ 0.96

国民健康保険加入者の皆さまへ

《令和2年度から国民健康保険税率が変わります》

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を納め、お互いを助け合う社会保障制度です。我が国の医療保険を支える制度であり、将来にわたり安定的に運営していく必要があります。

しかし、国民健康保険は「被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い」「低所得者の被保険者が多く所得水準が低い」という構造的な課題を抱えています。このような課題に対応するために法律が改正され、平成30年度から都道府県が市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体となって国民健康保険制度の安定化を図っております。

奈良県においては、同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも同じ保険料になるよう令和6年度までに、段階的に保険料水準の統一化を目指しており、本村では令和2年度に2回目の税率改定を実施します。

加入者の皆様には、これまで以上の負担をお願いすることとなり、大変申し訳ございませんが、国民健康保険財政を取り巻く厳しい状況をご理解の上、税率の改正にご協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

【改定前後の税率の比較】

	基礎課税分（医療給付分） （国保に加入するすべての方）			後期高齢者支援金分 （国保に加入するすべての方）			介護納付金分 （国保に加入する40歳～65歳未満の方）		
	改定前 （R1）	改定後 （R2）	上り幅	改定前 （R1）	改定後 （R2）	上り幅	改定前 （R1）	改定後 （R2）	上り幅
所得割（％）	4.7	5.7	1.0	2.0	2.45	0.45	1.47	2.13	0.66
均等割（円）	14,200	18,400	4,200	8,000	9,100	1,100	10,600	13,800	3,200
平等割（円）	17,800	18,600	800	6,000	6,800	800	—	—	—

医療費の適正化にご協力ください

- 1、急病などやむを得ない場合以外は、診療時間外の受診は控えましょう
- 2、重複受診（はしご受診）はやめましょう
- 3、かかりつけ医を持ちましょう
- 4、薬のもらいすぎには注意しましょう
- 5、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を活用しましょう

ジェネリック医薬品を希望されます方は、保険証更新時に同封しておりますジェネリック希望シールを保険証又はお薬手帳に貼ってご利用ください。

問い合わせ先：住民課国民健康保険係（☎6－0001）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

・新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、**新薬と同一の有効成分を同一含み、効き目が同等な医薬品**のことです。

その先には、ひろがる笑顔。



安心・信頼
Anshin Shinrai

国の厳しい審査をクリア
ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものが承認されています。有効性や安全性、品質も新薬と同等です。

低価格で個人負担が軽くなる
新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用を抑えられるので、低価格です。医療の質を落とすことなく、経済的負担が軽くなります。



未来
Mirai

医療費を有効活用
個人負担の軽減だけでなく日本全体の医療費の効率化が可能です。その医療費は新技術や新薬の導入に活用できます。

医療保険制度を次の世代に引き継ぐ
少子高齢化が急速に進む中、現在の優れた医療保険制度を維持し、子どもたちや次の世代に引き継いでいくことに貢献します。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品に関する情報は
厚生労働省 ジェネリック [検索](#)

健康保険組合連合会 国民健康保険中央会 全国健康保険協会 協会けんぽ 国家公務員共済組合 下北山村

村民のみなさまへ

～ 新型コロナウイルス感染症を防ぐには ～

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施をお願いいたします。

日常生活で気を付けること

- 帰宅時・調理の前後・食事前など、こまめに手を洗いましょう。
- くしゃみや咳が出るときは、ほかの人にうつさないためにもマスクを着用するなどの咳エチケットを心がけてください。マスクがない時は、ティッシュなどで鼻と口を覆い周囲の人からなるべく離れます。とっさの時は、袖や上着の内側で覆いましょう。
- 持病がある方やご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。
- また、咳や発熱など体調がすぐれない時は、症状を悪化させないために、また人にうつさないために、無理せず休むようにしましょう。

こんな方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください

- 流行地（中華人民共和国湖北省・浙江省・大韓民国大邱広域市・慶尚北道清道郡）とのつながりがある方
- 職場や旅行先等の状況で、新型コロナウイルス感染症の不安がある方
- 風邪の症状や発熱が4日以上続いている、強いだるさや息苦しさがある方で、まだ医療機関を受診していない方 など

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-22-5510	平 日 8：30～21：00 土日祝 10：00～16：00
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	0747-52-7259	夜 間

協力隊のつぶやき

その82

今月号の協力隊のつぶやきは
仲奈央子が担当します。



こんにちは！BIYORI
(ビヨリ)の管理人の仲奈
央子です。

初めて訪れてくれる方
や、お電話でのお問い合わ
せも増えています。

コーヒーを飲みに来るご
近所さん！お仕事をしに来
る村外の方！得意料理をお
裾分けしてくれるご婦人！
プリンターを活用してくれ
る方！パソコンの使い方の
相談に来てくれる方！学校帰りに顔を出してくれる小学生！「面白い場所見つけた」と言ってくれる隣
町の若者！

さまざまな方が集まる場所になっています。たまたま同級生と出会ったり、いつもは話さない方と隣
同士で座ってみたり。自然と交流が生まれるBIYORIを、今後ともよろしくお願いします。

※昨年11月に導入した薪ストーブも、春になり、そろそろ役目を終えます(・_・)P■

カフェメニュー

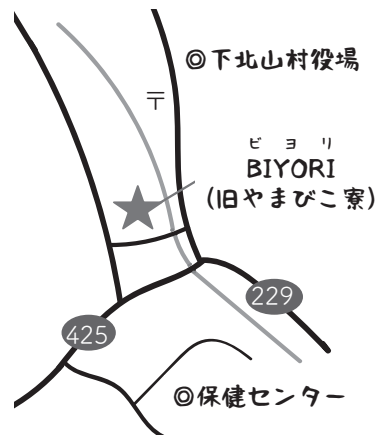
挽きたて豆のコーヒー 300円
紅茶、番茶など 200円

お仕事メニュー

1日使い放題で500円
wi-fi、電源コンセント、フリーキッチン、
フリードリンク、プロジェクター、文房具、
シャワー利用、洗濯機利用など含みます。

※プリンターご利用の場合
モノクロ1枚10円（両面の場合は1枚20円）
カラー1枚30円（両面の場合は1枚60円）

公式フェイスブックをチェック♪
携帯電話のカメラで読み取り→



こんにちは 保健師です



下北山村の美しい桜が今年もきれいに咲いてくれましたね。4月を迎え、新しいスタートをきられた方も多いのでは?この時期は、慣れない環境で体調を崩されやすい方も多いので、十分に気を付けてくださいね。

◎ノルディック

ノルディックウォーキングは2本のポール(ストック)を使って歩くことで、足への負担を減らして長く歩けます。性別を問わずに楽しめ、ダイエットに効果的です。きれいな桜を見ながら一緒に歩きませんか?

【日時】4月7日(火)

午前10時30分～午後12時

【場所】スポーツ公園入口

【対象】村内在住の方

【参加費】無料

【お申込み】※送迎要事前申込み

◎総合健診のお知らせ

総合健診の申込みはもうお済ですか?「健診でがんだとわかった。早期発見できてよかった」こういったお声を村の中でもよく耳にします。

健診は1年に1回、ご自身の健康について考える良い機会です。で、ぜひ受けてください。

今月の広報に申込み用紙(黄色)を折り込んでいますので、申込み用紙に記入の上郵送して頂くか、お電話にてお申し込みください。

【健診日時】①5月24日(日)

②5月25日(月)

※25日月曜日は午前7時より早期健診を実施。

【場所】下北山村保健センター

※送迎あり

◎ワンコインヨガ教室

なんと1回500円!忙しくて全部は参加できないけど…なんて人にもお勧めです!気の向いたときにも大丈夫!ダイエットにも、肩こり予防にも、リラックスにも効果があります。

【日時】

①4月22日(水) 美尻コース

午前10時30分～12時

②5月20日(水) 美尻コース

午後7時～8時30分

③6月17日(水) 美顔コース

午後7時～8時30分

④6月24日(水) 美顔コース

午前10時30分～12時

⑤7月1日(水) 美脚コース

午後7時～8時30分

⑥7月15日(水) 美脚コース

午後7時～8時30分

※日程、時間等変更する場合がございます。

【場所】保健センター

【対象】村内在住の方

【参加費】1回500円

6回2,000円コースもあり

※欠席、途中で止められた場合でも返金不可

【各種お申込み】

保健センター ☎6-00015

※新型コロナウイルス等の感染拡大予防により、やむをえずイベントを中止・延期する事がありますので、予めご了承ください。

小倉千治さん 全国民生委員児童委員連合会 会長表彰を受賞



昨年の12月に民生委員児童委員の一斉改選が行なわれ、前民生児童委員の小倉千治さんが「永年勤続退任表彰」を受賞されました。小倉さんは、多年に亘り社会福祉の増進に貢献された功績が認められ今回の受賞となりました。

田室ヤスエさんに 百歳祝い金

寺垣内の田室ヤスエさんが、2月28日で百歳の誕生日を迎えられ、村から「百歳の祝い金」をお贈りしました。これからもお身体に十分気をつけて頂き、いつまでもお元気に過ごされますようお願いしております。

駐在さん通信



垣内駐在所



初めまして、今回の異動により
天理警察署から寺垣内駐在所に来
ました、森本修樹です。

駐在所の勤務は、約20年ぶり
になります。

これまでは主に、交通の仕事を
してきました。交通の仕事もいろ
いろで、小さい幼稚園児や小学生
中学生の交通教室から、一般社員・
高齢者の交通教室、交通違反の取
り締まり、交通事故の事件捜査等
に携わってきました。

この異動により、久しぶりに地
域に密着した駐在所のおまわりさ
んとして着任したのですが、約20
年の月日のギャップをどのように
埋めて地域に溶け込んでいけるの
が不安なことばかりです。

私の趣味というか、特技と呼ぶ
べきものは走ることです。自分の
足で一步一步淡々と走ることに

ランニング(マラソン)は小学
生の時に学校内での耐寒駆け足か
ら始まり、中学生から本格的にク
ラブ活動を始め、高校・大学とし
て警察官になってからもランニン
グ(マラソン)はずっと続けてい
ます。

体を動かすこと、汗を流すこと
が大好きで、家の中よりもどちら
かといえば雨が降っていないけれ
ば、外に出て走り回っていたい性
格です。

もう一つの趣味は、車やバイク
に乗ることです。自分の足以外で
もなぜか走ってばかりの趣味で、
人から言わせれば、そんなに急い
で何処へ行くの?と言われるす
が、全く急いでいるわけではなく、

体に当たる風・呼吸する時の風の
匂い・風の色・気湿など四季それ
ぞれの空気を楽しんでいます。な
ので、走るだけでなく、ゆっくり
と散歩するのも大好きです。

ここ下北山村に来て、魚釣りや
ゴルフをしている方が多いと聞き
ました。

仕事とここでの生活が落ち着い
たら新たな趣味としてご指導を仰
ぐかもしれませんが、その時は
よろしくお願いします。

いっぱい趣味について書きまし
たが、駐在所のおまわりさんから
村内の皆さまにお願いがありま
す。

一つは、今世間を賑わしている
オレオレ詐欺や還付金詐欺などの
悪質なだまし犯罪です。悪いやつ
にだまされて、大切な財産・お金
を振り込まないでください。

怪しいときは、隣近所や駐在所
に先に相談し、ひとりで勝手に判
断しないようにお願いします。

もう一つは、交通事故です。こ
の下北山村は高齢の方が多いと
伺っています。この村から悲惨な

交通事故を無くしたいと思いま
す。

全国的に見ても高齢者の交通事
故では被害者・加害者どちらも全
世代の約半数を占めています。被
害者にも加害者にもなることな
く、安全で安心できる暮らしの下
支えに少しでもお力になることが
できればと考えています。

着任したばかりで、全く村のこ
とを知らない新参者ですが、強く
そして優しい地域のおまわりさん
として精一杯活動していきますの
で、よろしくお願いします。





てんいち先生



後期高齢者医療制度加入者のみなさまへ

令和2・3年度後期高齢者医療保険料率 及び軽減制度の改正についてのお知らせ

1. 保険料率についての改正

○保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直されます。

令和2・3年度の保険料率は下記のとおりです。

■保険料率

(現行)平成30・令和元年度	(改正後)令和2・3年度
・均等割額 45,200円	・均等割額 48,100円
・所得割率 8.89%	・所得割率 9.41%
一人当たり上限 62万円	一人当たり上限 64万円

2. 均等割額軽減措置の改正

軽減割合	同一世帯内の被保険者と世帯主の 総所得金額等の合計額
7割軽減 ^{※1}	「基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない場合）」の世帯
7.75割軽減 ^{※2}	上記を除き、「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯
5割軽減	「基礎控除額（33万円）+28.5万円 ^{※3} ×世帯の被保険者数」を超えない世帯
2割軽減	「基礎控除額（33万円）+52万円 ^{※3} ×世帯の被保険者数」を超えない世帯

※1 令和2年度より本則適用になります。

※2 本来は7割軽減ですが、特例措置の見直しにより、令和2年度は7.75割軽減になります。

※3 均等割額の軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減の判定基準所得が拡充されました。

4月1日より

水道料金を

値上げいたします

今年の消費税率引き上げに伴い水道料金が左記のように値上げになります。皆様にはご負担おかけしますが何卒よろしくお願いいたします。

☆基本料金（20³m³未満）

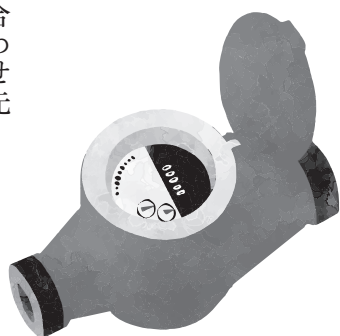
1640円／2ヵ月

1680円／2ヵ月

☆超過料金（20³m³を超える分）

133円／m³

135円／m³



問い合わせ先
産業建設課（☎6-0016）

ご卒業・ご卒園おめでとうございます

卒業・卒園のシーズンを迎え、中学校では3月16日、保育所では3月27日にそれぞれ卒業式・卒園式が行われました。

4月から新しい学校生活が始まりますね。不安や戸惑いもあると思いますが、共に過ごした仲間との思い出を胸に、勇気をもって新たな一歩を踏み出してください。

特に、中学校を卒業された皆さんはこれまで慣れ親しんだこの下北山村を離れ、また親元を離れての生活となり、今までと全く違った環境の中で新しい生活がスタートします。中学校時代に学んだことを自信にして精一杯頑張ってください。

なお、卒業・卒園された皆さんは次のとおりです。(敬称略)



中学校

- ・和田 恵歩
- ・野田 妃那
- ・嶋中 来美



保育所

- ・上平 美怜
- ・井奥 漣
- ・峯 一会

人の動き

令和2年2月29日現在

		先月比	前年同月比
人口	877人	(- 7)	(- 33)
男	399人	(- 5)	(- 19)
女	478人	(- 2)	(- 14)
世帯数	550戸	(- 4)	(- 17)

発行 下北山村役場 〒639-3803
奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地

☎(代)07468-6-0001

<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>

シルバー募金にご協力いただいた方
下池原 (3月10日) 谷口 マユミ さん
奈良市 (3月16日) 岸本 徹史 さん
ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

